

平成 15 年 9 月 5 日
海 上 保 安 庁

海上における最近の犯罪情勢について

1 . 密輸事案

我が国に流入している薬物の大部分が、船舶を利用して海から大量に密輸入されているなど、薬物・銃器の流入を水際で阻止することは極めて重要な課題

我が国で押収した覚せい剤のうち、中国、北朝鮮を仕出し地とするものが大半を占めるなど深刻な問題

2 . 密航事案

最近の不法入国事犯はますます組織的、計画的となり、巧妙化、多様化の傾向

過去 5 年間ににおける不法入国者の国籍別内訳は、中国人が約 9 割という状態

3 . 不審船・工作船事案

これまでに確認した不審船・工作船は、21 隻

平成 13 年に発生した九州南西海域工作船事件においては、この工作船が以前より覚せい剤の運搬及び受渡しのために使用されていた疑いが濃厚

【対策】

これら海上犯罪に対しては、

船舶関係情報等の管理・分析システムの充実等、情報収集・分析体制の強化

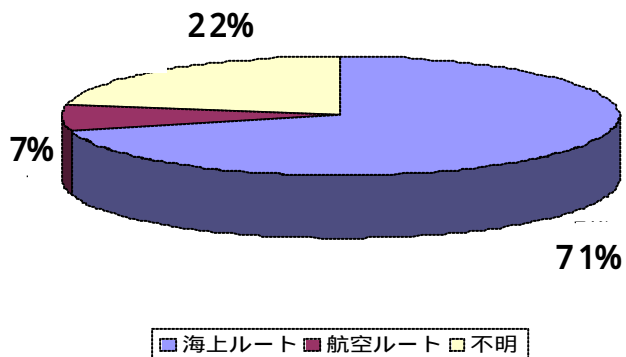
北太平洋地域海上保安機関長官級会合の開催等、関係諸国との国際連携、情報交換の強化

高速高機能巡視船の整備等、現場対応体制、事案対処能力の強化を推進。

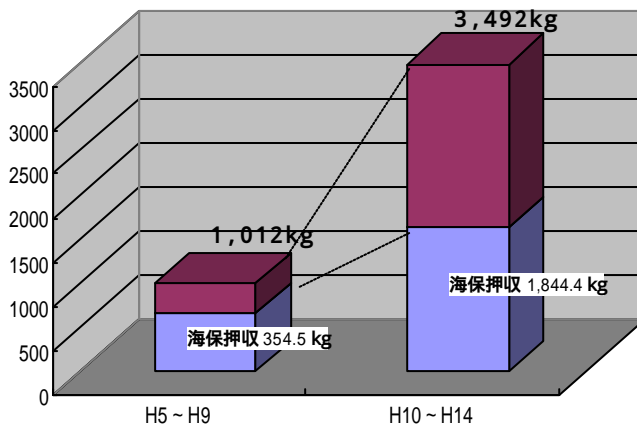
密輸・薬物事案の状況

(1) 押収した覚せい剤から見たルート別割合 (平成10年～14年)

(注) 警察庁の統計による

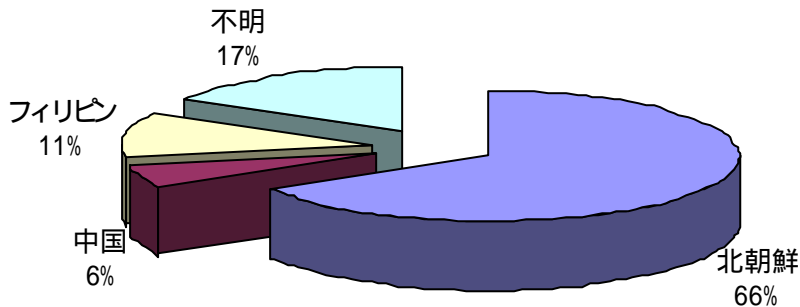


(2) 海上保安庁における覚せい剤押収量の推移



(注) 海保押収とは、海保単独又は他機関と合同で押収した覚せい剤の押収量をいう。

(3) 海上保安庁が押収した覚せい剤の仕出し地別内訳 (平成10年～14年)



密航事案の状況

(1) 最近の密航事案の概要

平成13年10月、中国公安部から大量密航の情報かもたらされ、警察と連携し捜索を行ったところ、当庁航空機が八丈島南西海上を日本向け北上中の不審な船舶を発見し、監視を続けたところ、千葉県沖合海域において、この船舶に小型船が会合し、密航者の受渡しを行ったものと考えられたことから、双方の船舶(中国漁船らしき不審な船舶は、中国組織の仕立てた密航船と判明。)を摘発するとともに、日本国内受入れの者も含め、合計102名を摘発した。



平成14年11月、大阪海上保安監部と大阪府警は、コンテナ埠頭警備員からの情報により、合同でコンテナを開披したところ、コンテナ内から中国人密航者6名を発見、不法入国容疑で逮捕した。

本件は、施錠されたコンテナから密航者が脱出するためあらかじめ用意していたガスバーナーによりコンテナに開口部を作っていたところを警備員に発見されたものである。



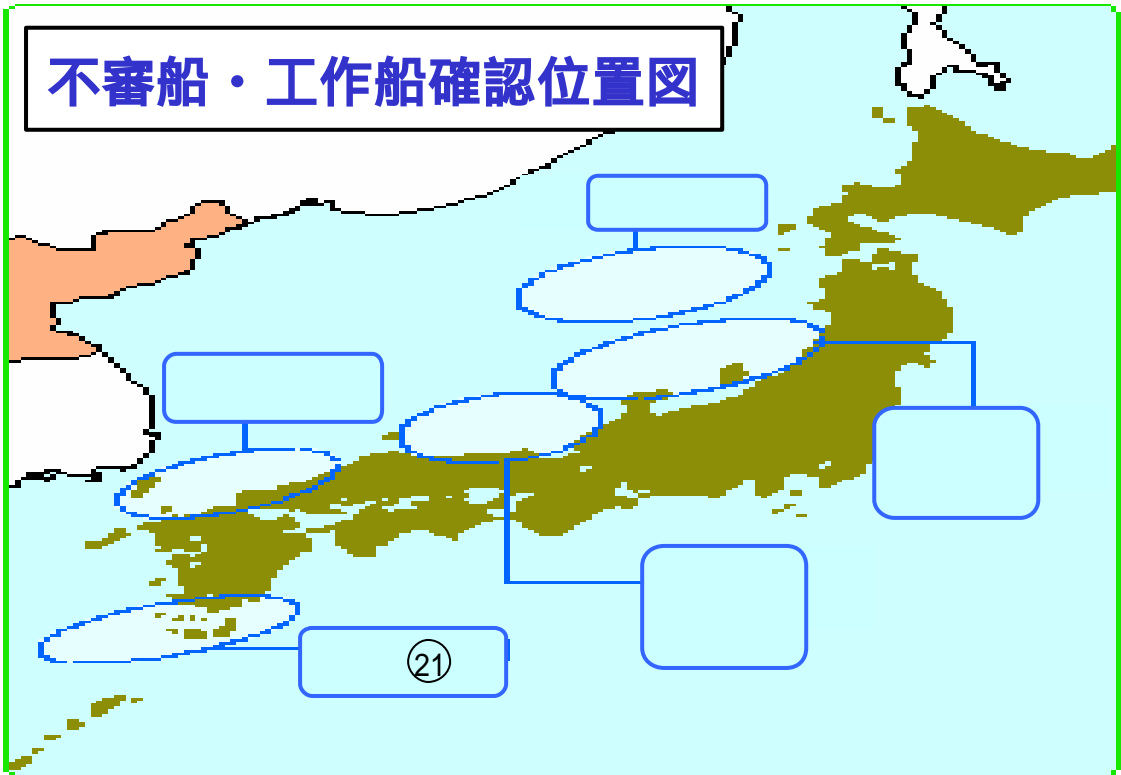
(2) 密航事案の国籍別摘発状況

	10年	11年	12年	13年	14年	計
中国	1069	1263	80	345	135	2892
バングラデシュ	112	44	11	21	0	188
パキスタン	69	5	0	0	0	74
イラン	2	3	0	24	0	29
タイ	5	0	6	11	0	22
フィリピン	15	9	0	0	0	24
ミャンマー	8	2	2	12	0	24
その他	48	13	0	2	2	65
合計	1328	1339	99	415	137	3318

(注1) 未然防止分を含む。

(注2) その他の国籍内訳(韓国、インド、スリランカ、ベトナム等)

不審船・工作船の確認状況



不審船・工作船の確認状況

昭和38年(1963年)	1隻
45年(1970年)	1隻
46年(1971年)	3隻
47年(1972年)	1隻
50年(1975年)	1隻
52年(1977年)	2隻
55年(1980年)	6隻
56年(1981年)	1隻
60年(1985年)	1隻
平成2年(1990年)	1隻
11年(1999年)	2隻()
13年(2001年)	1隻() ㉑
合 計	21隻
(内訳)	
・いわゆる不審船	18隻
・北朝鮮の工作船()	3隻